

# 弘前大学大学院保健学研究科（博士後期課程） 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

## ◎保健学専攻

### 1 概要

#### （1）基本理念

保健学は、人間を身体的・精神的・社会的に全人的な存在としてとらえ、人々の健康について探究し、健康と福祉の向上に寄与する学問領域です。弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻（博士後期課程）では、この学際的な学問領域を進歩・発展させるとともに、保健学の領域における教育と研究を通して、その成果を社会に還元し、人類の健康と福祉の向上に寄与することを基本理念とします。

#### （2）教育目標

##### ① 研究者としての能力開発

保健学に係わる学際的研究をエビデンスの探究という視点から専門の枠を超えて実践し、その結果を世界に向けて発信できる人材を育成します。

##### ② 教育者の育成

大学及び大学院において教育指導に寄与でき、地域社会において科学的方法論に基づいた健康教育を実践できる人材を育成します。

##### ③ 高度な専門知識・技術を身に付けた指導者の育成

高度な専門知識と技術を身に付け、チームの指導者として課題を選択・研究し、その解明に寄与できる人材を育成します。

##### ④ 地域保健医療活動推進能力の育成

地域保健活動の場において指導的役割を果たす立場の者を教育・指導・支援できる人材の育成を目指します。

### 2 求める学生像

- ・人々の健康を保持増進し、生活の質の向上に向けた独創的・学際的な研究を自立的に進められる学生
- ・高度な専門性、倫理性を身に付け、自らの専門性を深化・発展させることのできる学生
- ・科学的根拠に基づいた保健学を実践・発展させる上で不可欠な、“エビデンスの探究・蓄積”ができる学生
- ・未解明の問題のエビデンスを探究するため、学際的連携や多専門職による職種を越えた協働・研究を展開できる学生

### 3 入学前に身に付けておいてほしいこと

- ・高度な専門知識と技術を基盤として理論やエビデンスを追求するための基礎的知識と方法論
- ・理論やエビデンスに対応した実践の展開や新しい技術を開発するための基礎的知識と方法論
- ・多専門職の連携によるチーム医療を実践し、新しい視点と戦略をもってリーダーシップを発揮できるための基礎的知識と方法論

### 4 入学者選抜方針

総合的学力及び研究に対する探求心、意欲等を評価するために、筆記試験（英語）及び口述試験の結果を総合して選抜します。

（提出書類は、口述試験の基礎資料として使用します。）

## 【看護学領域】

### 1 概要

看護学の幅広い学識と高度な専門知識と倫理性を深め、教育・研究者として独創的・学際的な研究を自律的に進め、人々の健康を保持増進し、生活の質（QOL）向上に向けて科学的根拠に基づき

実践できる人材の育成を目指しています。

## 2 求める学生像

- ・看護学領域に関する高度な知識と技術を基に、健康の保持増進と生活の質向上に向けた取り組みを実践できる人
- ・修得した知識と教育・研究能力を活かして、保健・医療チームの中でリーダーとして活躍できる人
- ・論理的思考力を基に、学際的な研究に自律的に取り組み、看護学の発展に寄与できる人

### 【放射線技術科学領域】

#### 1 概要

人間の“生命活動”に係わる生体情報や生体機能について、科学的解析手法を駆使してエビデンスを追究し、サイエンスとしての放射線技術科学の更なる深化を図るとともに、今日的な保健医療の課題に対して、職種の枠を越えて相補的に連携・協働し、特定領域に縛られない新しい発想と創造的思考力を持った人材の育成を目指しています。

## 2 求める学生像

- ・放射線技術科学に関わる教育・研究者を目指す人
- ・高度な専門知識と技能を持った臨床研究者を目指す人
- ・先端的な放射線技術科学の知識及び技術を学びたい人

### 【生体検査科学領域】

#### 1 概要

分子、細胞レベルから個体に至る幅広い観点で生命現象を理解し、広範な生命科学領域における多様な問題を解決するための独創性と実行力を兼ね備えた人材を育成することを目的としています。このような人材育成を目的に、生命現象の分子レベルでの理解を基盤として、生体機能及び病因・病態解析に係る教育・研究を行います。

## 2 求める学生像

- ・生体検査科学に関連する教育を行う大学あるいは大学院における教育・研究指導に意欲のある人
- ・保健・医療の現場において、高い倫理観と高度な専門知識を持った実行力のある人
- ・指導的・専門的立場から課題を見つけ、グローバルな観点から自立的な研究を行うことができる人

### 【総合リハビリテーション科学領域】

#### 1 概要

理学療法学及び作業療法学を基盤としたリハビリテーション科学領域の幅広い学識と高度な専門知識および倫理性をさらに深め、人々の健康の維持・増進、運動・精神障害の予防と軽減、生活の質（QOL）の向上を目的とした科学的根拠に基づくリハビリテーション（Evidenced Based Rehabilitation）を実践・発展させていく上で不可欠な、“未解明のエビデンスの探究・蓄積”ができる人材の育成を目指しています。

## 2 求める学生像

- ・リハビリテーション科学領域に関する高度な知識と技術を基に、健康の維持・増進と生活の質向上に向けた取り組みを実践できる人
- ・修得した知識と教育・研究能力を活かして、保健・医療チームの中でリーダーとして活躍できる人
- ・既成概念にとらわれない発想と論理的思考力を基に、学際的な研究に自律的に取り組み、保健学を発展させていける人